「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 108
大項目	Ⅱ　女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現	
中項目	2. 女性活躍のための安全・安心面への支援	
小項目	(1)ひとり親家庭等への支援	
細項目	④　全国で最もひとり親家庭の割合が高い沖縄において、地域の実情を踏まえた支援員の配置・子供の居場所づくり等の貧困家庭への支援を、モデル的・集中的に実施する。	
該当施策名 (事業名)	沖縄子供の貧困緊急対策事業	
当該施策の背景・目的	沖縄の子供を取り巻く環境は、一人当たりの県民所得が全国最下位であり、母子世帯の出現率が全国一位であるなど、全国と比較して特に深刻な状況である。 沖縄の将来を担う子供達の貧困は、子供の生活と成長に様々な影響を与えるとともに、貧困の連鎖により沖縄の社会全体に影響を与えることから、国が主導して、緊急的・モデル的に支援員の配置と子供の居場所づくりを行うこととした。	
該当施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算: 1,000,000 千円 28年度一次補正予算: － 千円 28年度二次補正予算: － 千円 29年度要求予算: 1,102,467 千円
	○	機構定員要求
		その他(具体的に)
該当施策概要	○子供の貧困対策支援員の配置 市町村において、子供の貧困に関する各地域の状況を把握し、支援を要する子とその世帯を関係機関につなぐ役割を担う「子供の貧困対策支援員」を配置する。 ○子供の居場所の運営支援 市町村及び県において、子供が安心して過ごせる居場所の運営を支援する。 ○事業の成果の分析・評価・普及 沖縄県において、事業の成果を分析・評価し、好事例の普及を図する。	
担当府省庁	内閣府	
	沖縄振興局総務課事業振興室	

沖縄子供の貧困緊急対策事業

平成29年度概算要求額：11億円（補助率10/10）

事業概要

全国に比べて特に深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施する。
・平成28～30年度の３年間はモデル事業として実施することを想定
・子供の貧困の問題について、今後の沖縄振興計画期間中（平成28～33年度）を「集中対策期間」とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組む

①子供の貧困対策支援員の配置

＜課題＞
沖縄の子供が置かれている状況は極めて深刻であるにもかかわらず、行政の支援が行き届いていない。また、子供の貧困の背景には、様々な課題があるため、関係者間で情報共有や役割分担を行い、円滑な連携体制を構築することが必要である。

＜事業概要＞
子供の貧困対策支援員が、子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う。また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子供の居場所づくりの準備等を行う。

【実施主体】市町村（支援員の研修は県）

居場所づくりを準備

子供を居場所に仲介

支援を要する子供の情報を提供

事業成果を検証・普及

②子供の居場所の運営支援

＜課題＞
沖縄では、日中及び夜間の居場所がないことにより、街を出歩き、登校に支障が生じたり、非行行動に至ったりするなどの問題を抱える子供が多い。

＜事業概要＞
子供の居場所を提供し、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、年に数回程度、キャリア形成等の支援を行う。
・地域の実情に応じ、放課後から深夜まで開所することも想定。
・ひとり親世帯の子供などに限定せず、居場所を必要とする子供を対象とする。

【実施主体】市町村

③事業の成果の分析・評価・普及

沖縄県が、各市町村担当者や事業実施主体から、支援員の配置及び居場所の運営支援の事業報告を受け、成果を取りまとめて分析・評価を行うとともに、報告会を開催し、県内市町村への好事例の普及を図る。

【実施主体】県

翌年度の事業に反映

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 109
大項目	Ⅱ　女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現	
中項目	2. 女性活躍のための安全・安心面への支援	
小項目	(2)被災地への支援	
細項目	① 「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、被災者への支援や地域のコミュニティ形成の取組、産業・生業の再生や「新しい東北」の各種取組等と連携し、事例の収集・作成やパネルディスカッション・フォーラムの開催等を通じて、活躍する女性を支援するとともに、復興のあらゆる場・組織への女性の参画拡大を通じて、復興過程における男女共同参画を一層推進する。	
該当施策名 (事業名)	復興における男女共同参画の視点からの取組事例の収集・公表及び被災地における男女共同参画の視点の浸透活動	
当該施策の背景・目的	「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針及び第4次男女共同参画基本計画等を踏まえ、復興に男女共同参画の視点を持つことの必要性に対する理解を促進・浸透することを目的とする。	
該当施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
		予算 28年度当初予算:　千円 28年度一次補正予算:　千円 28年度二次補正予算:　千円 29年度要求予算:　千円
		機構定員要求
	○	その他(具体的に) ・男女共同参画の視点から復興に資する事例集の作成・公表。 ・被災地の自治体等のニーズに応じたワークショップ等の浸透活動の実施。
該当施策概要	復興に当たって、女性が活躍している事例や被災地の女性を支援している事例などを収集し、公表するとともに、被災地等において、パネルディスカッション・シンポジウム・ワークショップの開催、研修会での講演などの、男女共同参画の視点を持つことの必要性を理解してもらうための具体的な取組を実施。 また、2016年6月には、 ・「東日本大震災5周年復興フォーラム」において、被災地で活躍する女性企業家にフォーカスし、ブース出展や、総理大臣と女性企業家の方々と「企業経営における女性ならではの視点」をメインに座談会を実施。 ・「交流ミーティングin東京 ～「新しい東北」を創る人々～」の「女性活躍DAY」において、復興と女性の関わり等についてのパネルディスカッション等を実施。	
担当府省庁	復興庁	
	男女共同参画班	

復興と男女共同参画

○ 復興のあらゆる場面に男女共同参画の視点を導入することで**「よりよい復興」**（build back better）につなげる。
○ 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針及び第4次男女共同参画基本計画等を踏まえ、復興に男女共同参画の視点を持つことの必要性に対する理解を促進・浸透。

事例集の作成・公表

○　主に女性が中心となって行われている復興関連の取組や、取組を行っている女性を支援する取組等を中心に取材し、事例集を作成。
○　事例は、まちづくり、仕事づくり、健康づくり、居場所づくり、人材育成、情報発信の6分野に分類。
○　平成24年11月以降、１００事例（平成28年３月末現在）をとりまとめ、ホームページ（http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/20130626164021.html ）で公表。

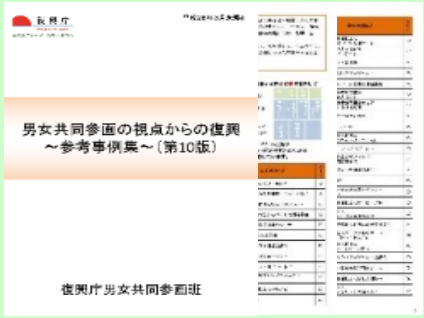

男女共同参画の視点からの復興
～参考事例集～（第１０版）

復興活動への男女共同参画の視点の浸透

○　復興にも男女共同参画の視点を持つことの必要性を理解してもらう（＝浸透させる）ための活動。
○　パネルディスカッション・シンポジウム・ワークショップの開催、研修会での講演等、被災地の自治体等のニーズに応じて実施。

これまでに開催したパネルディスカッション等の模様

東日本大震災5周年復興フォーラム
「産業となりわいの再生」分科会
開催報告（抜粋）

平成28年6月6日（月）12:30～17:00に
イイノホール&カンファレンスセンターで開催しました！

開催概要

復興庁では、東日本大震災から5年の節目を迎えたこの機会に、震災の経験・教訓を広く共有し、同時に復興の現状を国内外に正確に情報発信することを目的に、東日本大震災5周年復興フォーラムを開催しました。

「産業となりわいの再生」分科会では、岩手、宮城、福島の被災地で活躍し続けている企業10社、女性企業家4社の計14社と、発災以降現在に至るまで被災地支援に継続的に取り組んでいる大手企業10社の皆様に、自社の取組を展示していただきました。また被災地企業14社につきましてはミニプレゼンでそれぞれの取組を発表していただきました。
復興庁からも、産業となりわいの再生に向けて取り組んできた事業のうち、代表的なものについてパネル展示等を行いました。

会場には、安倍総理大臣、髙木復興大臣、長島復興副大臣、若松復興副大臣、高木大臣政務官が視察に訪れ、被災地企業の方々と意見交換を行いました。

安倍総理大臣は、被災地で活躍する4名の女性企業家との座談会を行いました。

当日は、フォーラムと合わせて約1,000名の皆様にお越しいただきました。
※今回の様子は「新しい東北」官民連携推進協議会のウェブサイト(http://www.newtohoku.org/works_detail_014)
でも紹介しています。

主催：復興庁